

一般質問通告書

あま市議会議長 様

令和 8 年 5 月 21 日
午前・午後 2 時 26 分 受領

議 会 名	令和 8 年 6 月あま市議会定例会		
発 言 者	議席番号	1 3 番	氏名 毛利 尚義
答弁を求める者		担当部長・市長	
質問方法 (いずれかを選択してください)		一問一答	
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)		小項目 (具体的な質問内容)	
1. いじめ対応について (1) いじめ対策課について		①市長公約に「いじめ対策課の設立」とありますが、どのようなものを想定しているのか伺います。 ②いじめ対策課の設置に向けたスケジュールを伺います。 ③寝屋川市や武豊町など、先進自治体への視察予定があるか伺います。	
2. 行財政改革について (1) 開庁時間の変更について		①開庁時間に変更されたことにより、市民の方から不満や要望などが本市へ寄せられていないか伺います。 ②土日に開庁する予定はないか伺います。	
(2) 広告収入について		①ネーミングライツの件数や金額を伺います。 ②庁舎内広告の件数や金額を伺います。 ③バス広告の件数や金額を伺います。	
		裏面へ	

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

○通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。

○一般質問通告の受付は、5月14日(木)から5月22日(金)午前10時までです。

○ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
3. 共同親権について (1) 本市の現状について	④市公式 HP のバナー広告の件数や金額を伺います。 ⑤広報の広告件数や金額を伺います。 ①令和 8 年 4 月以降、未成年のこどもがいる場合の離婚届の変更点について伺います。 ②令和 8 年 4 月以降に離婚された家庭で、単独親権と共同親権の選択割合を伺います。 ③令和 8 年 4 月以降に離婚された家庭で、養育費の取り決めをしている割合を伺います。 ④令和 8 年 4 月以降に離婚された家庭で、離婚後の子育ての分担について取り決めをしている割合を伺います。 ⑤令和 8 年 4 月以降に離婚された家庭で、親子交流について取り決めをしている割合を伺います。